

Ⅱ 企業と森林・山村の仲立ちをする団体の活動

自ら森林ボランティア活動を行いながら、体験プログラムの提供、ボランティア指導者の養成、ボランティア団体との連携による企業や生協の森林づくりの協力など、森林ボランティアや企業の森づくりについて幅広い活動を長年続けている認定NPO法人 JUON NETWORK の取組みを報告する。

また、森づくりに関心のある企業と山村地域の森林・林業関係者・森林ボランティア団体との仲立ちを全国規模で行っている団体として、一般社団法人 more trees、認定NPO法人環境リレーションズ研究所の2者の活動について報告する。

Ⅱ—1 認定NPO法人 JUON NETWORK（樹恩ネットワーク）

Ⅱ—2 一般社団法人 more trees

Ⅱ—3 認定NPO法人環境リレーションズ研究所

Ⅱ―1 認定 NPO 法人 JUON NETWORK(樹恩ネットワーク)

農山漁村・ひと・世代をつなぎ、持続的に利用できる自然と地域に活力を

報告者：鹿住貴之（理事・事務局長）

①事業（活動）の内容・仕組みについて

○森づくり体験プログラム「森林の楽校（もりのがっこう）」

2021 年度は全国 17 ヶ所（秋田、福島、群馬 2、埼玉、東京、新潟、富山、長野、岐阜、京都、兵庫、徳島、香川、高知、佐賀・長崎）、28 回開催予定（コロナで中止したものもあり）。日数、回数、内容は各地域によって異なるが、基本的には森林ボランティア活動「体験」、森林・林業の「学習」、地元住民との「交流」が三本柱となっている、森林ボランティア活動の入門編だ。なお、各地域には自治体、自治会、NPO、大学等、地元の受け入れパートナーがおり、共同で実施している。群馬県みなかみ町での開催は、公益財団法人三菱 UFJ 環境財団と共催で 1999 年から「水源の森」（国有林の分収育林制度活用）で実施している。

コロナ禍の影響があまりなかった 19 年度は 16 ヶ所 27 回実施の予定であったが、台風やコロナのために中止したものが多く、19 回の実施。参加者はのべ 357 名で、例年よりかなり少なかった（18 年度は 506 名）。毎年学生等 20 代以下の若者が 3 分の 1 で、その他、70 代まで幅広い年代の方に参加いただいている。

○森林ボランティア青年リーダー養成講座（東京、関西、四国）

「森林の楽校」は初めての人が参加しやすいプログラムであるが、更に、体験から一歩進んで森林ボランティア活動に継続して関わる若き担い手を育てようとしている。東京では 1999 年、関西では 2007 年、四国では 2017 年から開始し、それぞれこれまでに第 22 期、第 14 期、第 4 期を終了している。対象は 18 歳から 40 歳までであり、過去の参加者を見ると、学生と社会人、男性と女性、それぞれ半々ぐらいずつで、その期によって多少バランスが異なるという感じである。

いずれも秋から冬にかけての 5 回連続講座で、第 1 回はオリエンテーション、第 2 回～第 4 回では森づくり活動を行い、第 5 回はまとめという内容だ。これまで約 500 名の若者が参加した。なかには、総務省の地域おこし協力隊になったり、林業の仕事に就いたり、農山村で暮らすようになったりする人もいる。

○企業の森づくり活動への協力

2005 年から JUON が活動するフィールドにおける、企業の森づくり活動の受け入れは始まっている。単発の実施は他にもあるが、現在継続している取り組みは次の通り。なお、三井ダイレクト損害保険株式会社には、「環境保護」団体に対してと、大口の寄付をいただいている（2021 年～）。

- ・太陽生命保険株式会社：国有林の分収育林制度を活用した森林における、社員の森づくり活動に指導者を派遣。三菱 UFJ 環境財団とのつながりがきっかけ。2007 年～
- ・株式会社アールシーコア（BESS フォレストクラブ）：全国各地のログハウス展示場の社員が、森づくり活動を行うため、その地域の森づくり活動団体をコーディネート。東京では、「青梅の森」での活動を、西多摩自然フォーラムの協力の下、受け入れている。

る。先方が様々な団体を調べた上で、全国ネットワークである JUON に連絡があったことがきっかけ。2010 年～

- ・ NEC グループ労働組合連合会：親子向け森づくり活動を年 2 回実施。また、年 1 回、新執行役員研修において森づくり活動も行っている。つながりのあった労働金庫（中央ろうきん）からの紹介がきっかけ。2013 年～
- ・ 株式会社チョイスホテルズジャパン（コンフォートホテル）：大口の寄付をいただくとともに、社員あるいは顧客の森づくり活動を年 1 回程度実施。つながりのあるコンサルティング会社に紹介いただき、社会貢献のコンセプトに合っているとのことで、3 団体の支援団体の一つに選んでいただいた。全国で活動をしていることが選ばれた理由の一つ。2017 年～
- ・ 株式会社熊谷組：大口の寄付をいただくとともに、その金額に応じて一定程度の参加者が「森林の楽校」に無料で参加。日本 NPO センターの仲介がきっかけ。2020 年～
- ・ 三井住友 DS アセットマネジメント株式会社：寄付をいただくとともに、その金額に応じて一定程度の参加者が「森林の楽校」に無料で参加。先方が様々な団体を調べた上で、連絡があったことがきっかけ。2021 年～

○生協の森づくり活動への協力

JUON は大学生協の呼びかけにより設立されたため、生協とのつながりが強い。なお、全国 38 の地域生協およびその連合会が森づくり活動を行っており（JUON 調べ）、その活動の交流等ができないか、日本生活協同組合連合会に相談している。

- ・ コープみらい「秩父の森」：組合員対象の月 1 回程度の森づくり活動に協力。現在は、コープみらいの職員は、活動当日は参加せず、JUON のスタッフ 3 名（職員やリーダー講座卒業生）で運営している。元々保養所を建てるために購入していた土地を、バブルがはじけたことをきっかけに、森に戻すことになっていた。生協のつながりから協力を依頼されたことがきっかけ。2007 年～
- ・ コープみらい東京都本部：2007 年まで東京都が主催した「多摩の森・大自然塾」を引き継ぎ、森づくりフォーラム主催、JUON 事務局担当で活動を行っているが、レジ袋基金を寄付していただくことで継続することができた。現在はレジ袋基金からではないが、寄付を継続していただいている。その他、年数回の親子向け講座等にも協力。レジ袋基金の活用の相談をうけていたことがきっかけ。2008 年～
- ・ パルシステム東京「いなぎめぐみの里山」：組合員対象の年 4 回程度の森づくり活動（竹林整備）に協力。活動日に、スタッフ 3 名（職員やリーダー講座卒業生）を派遣している。元々「樹恩割り箸」を取り扱っていただいていたが、新たな連携を模索する中で、2004 年から開設していた農作業が中心のフィールドの竹林整備が課題になっていたことから、協力することになる。2017 年～

○国産間伐材製「樹恩割り箸」

食堂を経営する大学生協と関係をもつ団体ならではの特徴的な取り組みであり、現在は大学生協食堂（約 70 生協）での使用を中心に学園祭や地域のお祭り等で利用されることも多い。また、一般の食堂や県庁、企業の食堂でも利用いただいている。日本の森林を守るために国産材・間伐材を使うこと、障害者の仕事づくりに貢献すること、食堂の排水を減らすこと、この 3 つの目的をもって生まれた。なお、徳島から始まった製造も、現在全国 5 つ（福島、群馬、埼玉、東京、徳島）の知的障害者施設で行うようにな

った。

②事業（活動）をはじめた背景・理由・経緯について

JUON は、大学生協が過疎地域に住む人々と出会うことによって生まれた。一つは「廃校」を大学生のセミナーハウスとして再生したことを通してであり、もう一つは1995年の阪神淡路大震災における支援活動を通してである。震災の際、大学生協では学生が住んでいた寮やアパートが被災したことを受け、仮設学生寮を建設した。兵庫県内5ヶ所に建てたのだが、芦屋のテニスコートに建設した58棟の仮設学生寮は、徳島県三好郡（現三好市他）の林業関係者から提供していただいた間伐材製のミニハウスであった。

その95年の夏、春休みを返上してミニハウスのための製材をしてくれた徳島の高校生・地元関係者と、兵庫でミニハウスを建設したボランティアやそこで生活していた学生が、「自分たちが製材したミニハウスは現在どうなっているのか」、「自分たちが建設したり生活したりしているミニハウスの木材はどこから来たのか」との思いから、それぞれの地をお互いに訪問した。この時に、兵庫から徳島に行った人たちは、「ご恩返しに森の手入れを手伝った」と言うこともできるが、林業体験をさせていただき、過疎地域や林業がかかえている問題を知ることになったのである。この林業体験は現在も「四国のへそ森林の楽校（もりのがっこう）」として継続されている。また、徳島県三好郡には、震災をきっかけとして生まれた山村と都市との交流のシンボルであり、森林ボランティア活動の拠点となる「大学の森」も同時に開設された。

そして、もう一つ忘れてはならないのが、震災の折りに学生をはじめとした若者たちが残していった「場ときっかけさえあれば・・・」「仲間の幅広いネットワークさえあれば・・・」という言葉である。多くの尊いものが失われた悲しい出来事であったが、他方では、若者をはじめとした数多くのボランティアが現地に駆けつけた。あの時の思いを、非常時だけでなく日常的に実現する場として、また、大学生協の枠を超え、各地での活動を全国的なネットワークを通じて支援するため、JUONは誕生したのである。

③事業（活動）の成果・効果

設立20周年を迎えるにあたってミッション（社会的使命）の見直しを行ったのだが、この20年で私たちが力を入れてきたこと、また、今後も継続したい得意なことは、「体験」「交流」「応援」という3つのキーワードに集約されたとの考えに至った。

この20年にわたって行ってきた私たちの取り組みもその一助になったのではないかと考えているが、かつてと比べて、間伐等の手入れの必要性や、森林に関する理解は随分と広がったと実感している。私たちのような組織やボランティアの存在は、森林や農山村についての情報を都市に伝える媒介者としての役割も持っている。ボランティアが増えれば増えるほど、都市と農山村が支え合うネットワークは広がるであろう。

なお、関係人口でいうところの最初のステップがJUONの活動だ。継続して活動を月1回程度行っている地域もあるが（東京・奥多摩、京都・亀岡、兵庫・宍粟）、継続よりも、一度でもいいから、森林・農山村に来てもらうことに力を入れてきた。これからも若者をはじめとした都市と農山漁村の人々の、「体験」「交流」「応援」に力を入れた活動を行っていききたい。

④事業（活動）をスタートするまでの経過

地域生協（コープみらい、パルシステム東京）と連携した活動がスタートするきっかけは、東京都生活協同組合連合会の環境対策連絡会（現・環境・エネルギー政策推進連絡会）にオブザーバー参加していることが大きなきっかけである。つながりがあったことが大きい。

また、企業との活動は、先方から相談を受けることからスタートしている。これは、JUONの活動が全

国で行われていることが強みとなっている。なお、直接連絡が来る場合もあるが、中間支援組織（日本 NPO センター、東京ボランティア・市民活動センター等）等、JUON とつながりのある組織が仲介する場合の方が多い。

⑤今後の展開方向

最近の企業の森づくり活動の傾向としては、単発で社員の森づくり活動を行うことよりも、寄付、あるいは、寄付と連動した社員の継続した活動への参加ということが多い。「社員の参加」が重要なポイントになりそうである。

また、SDGs への貢献、脱炭素という文脈で、単なる森づくり活動ではなく、付加価値のある活動が求められているのではないかと。

なお、コロナにより中止となってしまったが、企業の新入社員研修として実施する予定もあった。企業研修としての取り組みも期待できるだろう。

⑥事業（活動）の課題、行政・施策等への要望

企業の森づくり活動を現場でサポートするスタッフが、かつてと比べて減っている。「森林ボランティア青年リーダー養成講座」やその後の継続的な活動によって、これまでもスタッフとなる人材は育っていた。しかし、若者はライフスタイルが変わりやすく、転職、転居、結婚等によって、ある一定期間が経つと、活動を離れることになる。よって、継続的に新しい人材が入ってくる必要があるが、最近では「リーダー養成講座」の参加者が減少していた。

なお、2021 年度より講座のプログラムから宿泊をなくしたところ、参加者数がかつてのような大人数に増加した。卒業生の継続した活動に取り組みながら、スタッフ養成にも取り組みたい。

Ⅱ—2 一般社団法人 more trees

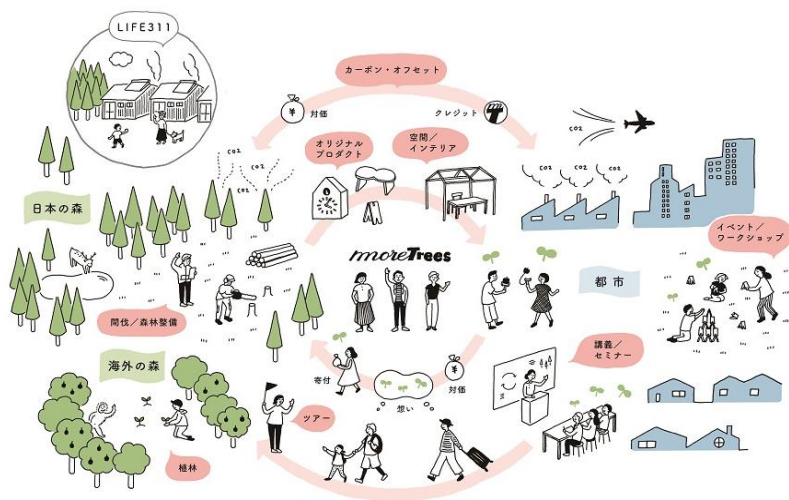
企業・地域とともに将来を見据えた「多様性のある森」を目指して

報告者：水谷伸吉委員（事務局長）

①事業（活動）の内容・仕組みについて

2007年の団体設立以降、「都市と森をつなぐ」をテーマに、各地の市町村との森林包括協定をもとにした活動を展開。主に、

- ①森林整備の推進：間伐をメインに、手入れが不十分な林分への施業費をサポート（原資は企業の寄付金メイン）
 - ②カーボンオフセット：Jクレジットの創出サポートおよび出口（買い手）とのマッチングを通じ、クレジットの対価を地域に還元
 - ③木材利用：オリジナル商品や企業とのコラボ商品、ノベルティなどの地域産材を使用した木製品の販路開拓
 - ④普及啓発：ツアー、セミナー、イベント等を通じて森林の魅力や課題を発信
- などを展開。



②事業（活動）をはじめた背景・理由・経緯について

これまで、国内16か所の市町村と森林協定を結び、森林整備においては間伐を中心に活動を進めてきた。一方で各地では、

- 拡大造林により急傾斜地や奥山までもが単一な針葉樹人工林に転換されたが、さすがに樹種が偏りすぎてしまっているので広葉樹の比率をもう少し上げたい
- 皆伐地への再造林が思うように進んでいない
- 伐期を迎え、伐採したいが再造林のコストを捻出する余力がない
- できれば再造林の際には広葉樹を植えたい

といった声が行政や森林・林業関係者から聞かれるようになってきた。

こうした背景を踏まえ、2018年に「多様性のある森」を目指すことを掲げ、翌2019年より各地との取り組みに向けて本格始動した。

【多様性のある森】 <https://www.more-trees.org/create/>

とはいえ、多くの地域では針葉樹の造林や育林の経験があるものの、広葉樹は「雑木」という扱いのことが多く、広葉樹に対する理解や造林のノウハウを持ち合わせていなかった。そこで、地域の関係者を対象としたセミナーや勉強会の開催と並行しながら、植林活動を実施することにした。

③事業（活動）の成果・効果

- ・ 2019 年 8 月 「多様性のある森」に対する理解を最初に示した北海道美幌町と連携し、関係者並びに町民向けのシンポジウムを開催 <https://www.more-trees.org/news/20190828/>
- ・ 2019 年秋 あいおいニッセイ同和損保㈱の支援により、美幌町内の皆伐跡地にて広葉樹の植林活動がスタート <https://www.more-trees.org/news/191031/>
- ・ 2020 年 鳥取県智頭町、宮崎県諸塚村、岩手県住田町、熊本県小国町にて勉強会を開催
国内 4 か所で植林がスタート
- ・ 2021 年 奈良県天川村と新たに協定を結び、植林活動がスタート

といった動きがある。 <https://www.more-trees.org/category/activities/create/>

植林、育林に要する費用は基本的に企業寄付によって賄うことを想定しており、「企業の森」を地域に誘致することで各地の植林活動を展開している。これまで 9 市町村において 11 社が参画し、14 か所の植林活動が並行して進んでいる（下図）（※内定含む。なお 1 社で複数地域の展開事例もある）

なお、各社には最低 3 か年は同一の地域でサポートを継続していただくことも契約に盛り込んでいる。

コロナ禍ではあるが、各企業の社員を対象にした視察や植樹イベントも小規模で実施している。



④事業（活動）をスタートするまでの経過（どこかと相談・連携したのか、最も苦労したところは何か、etc）

1) コンセンサスの形成

林業地として半世紀以上、針葉樹をメインに扱ってきた関係者や事業体にとって、広葉樹林化や混交林化は未知なる領域であり、拒否反応を示されるケースも少なくない。

こうした地域ではいきなり広葉樹の植林を進めるのは難しく、市町村に呼び掛けて勉強会やシンポジウムを実施し、まずは地元の理解を広める活動からスタートした。

例) 鳥取県智頭町 <https://www.more-trees.org/news/20200221/>

2) リソースの確保

植林には、①土地 ②人 ③苗木 の確保が必須であると考える。

(下図。なお資金も必須ではあるがここでは言及しない)

しかしながら、

- ・意外と植林地の確保が容易ではない（皆伐地が個人所有である場合、公共性において不透明であり企業の資金を入れることに対して慎重に検討する必要がある）

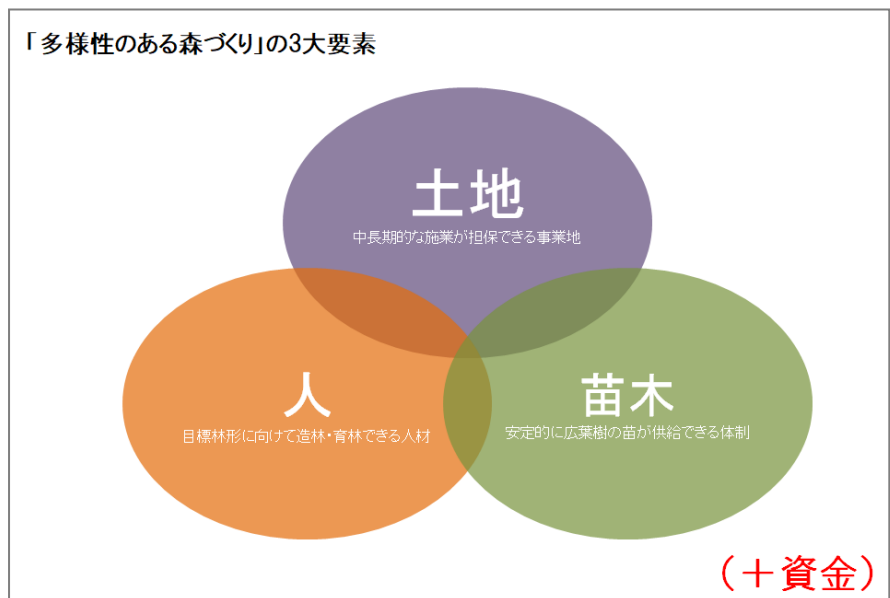
- ・市町村有林を樹種転換したいがまだ立木が存在しており、伐採の目途が立っていないケースもある

- ・森林組合や林業会社が抱える作業班は素材生産や間伐を目的としており、植林に回す人的余力がない

- ・植林、育林を担えるノウハウを持った人材が不足している

(当団体では、作業を習熟度の低いボランティアに過度に依存してしまうと活着率の低下や草刈り時の誤伐リスクが高まると考えている)

- ・広葉樹の苗木が流通しておらず、土地や人が確保できても苗木が揃わずに植林が進められないケースも過去にあった。県外から調達せざるを得ないケースもあるが、遺伝的攪乱に配慮するうえでも県内（できれば市町村内）での供給が望ましい。



こうした課題は一朝一夕には解決できないことから、市町村と密に連携しながら中長期的な視点をもとに確保していくことが重要であると考え、役場担当者や関係者との対話を継続している。

(参考：more trees ホームページより)

①土地

日本の森林の4割を占めるスギやヒノキなどの人工林は、その多くが植林されて50～70年が経ち伐採（収穫）可能な時期を迎えています。こうしたことから近年では全国で人工林の伐採（皆伐）が増加傾向です。

伐採（皆伐）面積は増加傾向にあるので、植林のポテンシャルがあることは事実です。しかし土地の所有者が誰なのかを知る必要があります。

所有者が国や県、市町村などの行政や財産区など公共性が高いセクターの場合、土地の所有権や施策ポリシーが将来に渡り急変するリスクは小さいのでさほど心配する必要はありません。

一方で個人所有者の土地の場合はやや注意が必要です。

もし地権者と植林の合意形成がなされたとしても、たとえばその地権者が亡くなって息子さんに山林が相続された途端、理解が得られなくなる可能性が無いとも言えません。

もしくはメガソーラーに転換したほうが収益性が高いからという理由で、これまでの方針が覆されることだって考えられます。

こうしたことから、仮に再造林放棄地があったとしても、その土地が果たして永続性が担保されているかどうかは鍵となります。ちなみに個人所有の山林の場合、地上権の設定などによって永続性を確保する方法も考えられます。

②人

植林には、植える前の下準備である地拵え、そして植栽、さらにはその後の定期的な草刈りなどの育林、獣害対策などが必要です。それを中心的に担う人は、地域外からのボランティアではなく地元の人であるのが理想であり、さらにそれはボランティアではなく生業の一つであることが持続可能であると私たちは考えています。

しかし、近年の林業においては間伐・主伐やそれに伴う造材がメインとなっており、森林組合や林業事業体の作業班はその領域を担う最低限の人材で回しているため、なかなか植林の分野に人を割けないことも多々あります。このように人の確保も欠かせない要素です。

③苗木

意外と盲点なのが、苗木です。

この半世紀、日本で「植林」といえば針葉樹であるスギやヒノキ、カラマツなどが主流でした。こうした樹種は、各地で苗木の生産・供給体制が確立されています。

一方で広葉樹の苗木は針葉樹に比べてまだまだニーズが少ないことから、供給は不安定です。本来、苗木は地元産が望ましいとされていますが、希望する樹種の苗木がそもそも調達できなかったり、調達できたとしても遠く県外から取り寄せざるを得ないケースもあります。

※苗木は地元産が望ましい理由については別コラムでお伝えします

このように、「土地」「人」「苗木」の三拍子が揃っていないと植林は実行に移せません。

実際に、土地や人が確保できたのに、苗木が十分に調達できなかったという理由で計画の半分程度の面積しか植林できなかったことや、土地や苗木の調達は問題なくとも、それを実行する人が確保できずに植栽が進まないケースもあります。

more trees では、これら 3 つの要素を満たす地域を増やすために、各地で視察研修会やワークショップを実施しています。

⑤今後の展開方向

●森林づくり協定地域の拡大

関東、近畿などを中心に、森林づくりを協働で進められる地域を選定中

（前述した、土地/人/苗木の条件が比較的揃っていて、かつオフセットや木材利用にも前向きな地域をメインに）

●「企業の森」の推進

脱炭素、SDGs/ESG といったキーワードが後押しし、企業からの森林への注目度が高まっている。今後、さらに「企業の森」を増やし、施業（植林）面積を増やしていきたい

●研修、勉強会の継続 人材育成

依然として、

- ・「多様性のある森」に対して関心があるものの、実際にどのように進めたらいいか躊躇している
 - ・広葉樹主体の植林に着手はしているものの、まだ手探り状態で育林を担える人材が育っていない
- といった市町村が多いことから、有識者を交えた勉強会や研修会を継続的に続けていく

●苗木の安定供給化

前述のとおり、広葉樹の苗木は調達に苦慮するケースが少なくない。(株)中川の事例も参考に、各地において地元主体の苗木生産を促したい。そのためには、苗木の需要も安定的に伸ばしていく必要があることから、「企業の森」の維持拡大が欠かせない。

⑥事業（活動）の課題、行政・施策等への要望

●CO2 吸収量の見える化

- ・前述のとおり、企業が森林分野に参画する最大の動機は「脱炭素」である。
- ・企業としては、拠出した資金がどのような成果を生んでいるかを判断する物差しの一つとして、植林による CO2 吸収量を把握したいという企業が多い
- ・しかしながら、J クレジット制度に準拠するには事業規模、手続きの労力やコストの面から現実的ではない
- ・そこで、吸収量算定の簡易ツールの構築を是非ともお願いしたい
 - ・例えば宮崎県では地域、樹種、面積、年数を入力することで、吸収量の概算が算定できるサイトを構築している <https://www.miyazaki-midori.org/m-mori-commission/enterprise/co2.html>
 - 高知県、長野県など吸収証書を発行する県もあるが、より容易に算定できる仕組みは便利である。もし植林活動にコミットしようと検討している企業が、事前に吸収量を把握することができれば、自社の目標削減量から逆算して相当分の面積のための予算の確保も期待できるのではないか？

※【参考】 CIBO Impact

アメリカにおいて、リジェネラティブ（環境再生型）農業における CO2 をクレジット化し、農家と買い手をマッチングするスタートアップ企業。リモートセンシングとコンピュータビジョンを利用して、農作業やクレジットの検証を自動化し、オンライン上で買い手とのマッチングを実現している。農地の所有者には最低限の労力でクレジットの売却益をもたらす可能性がある。

<https://www.cibotechnologies.com/cibo-impact/>

→こうしたスキームが国内の森林に適用できると、よりシンプルなクレジット創出ができ参入障壁が下がる。

●広葉樹の苗木確保に向けたサポート

針葉樹の苗木は林業種苗法 により移動範囲の制限（配布区域の指定）がある。しかし、広葉樹にはその規定がなく、全国どこへでも苗木を流通させ植栽することができる。本来、天然の樹木集団は長期的な気候変動に対応してその分布域を変遷させながら生き残ってきたので、同一種でも地理的に遺伝的な違いが生じていることが多い。遺伝子攪乱の問題も指摘されていることから、地域での苗木生産が求められている。今後、広葉樹の育苗に関するガイドラインの策定や、樹種毎の育苗方法の手引きなどの普及が求められる。

Ⅱ-3 認定特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所

人生の節目の贈り物 プレゼントツリーを企業とともに

報告者：富井久義委員

取材協力：

認定特定非営利活動法人環境リレーションズ研究所

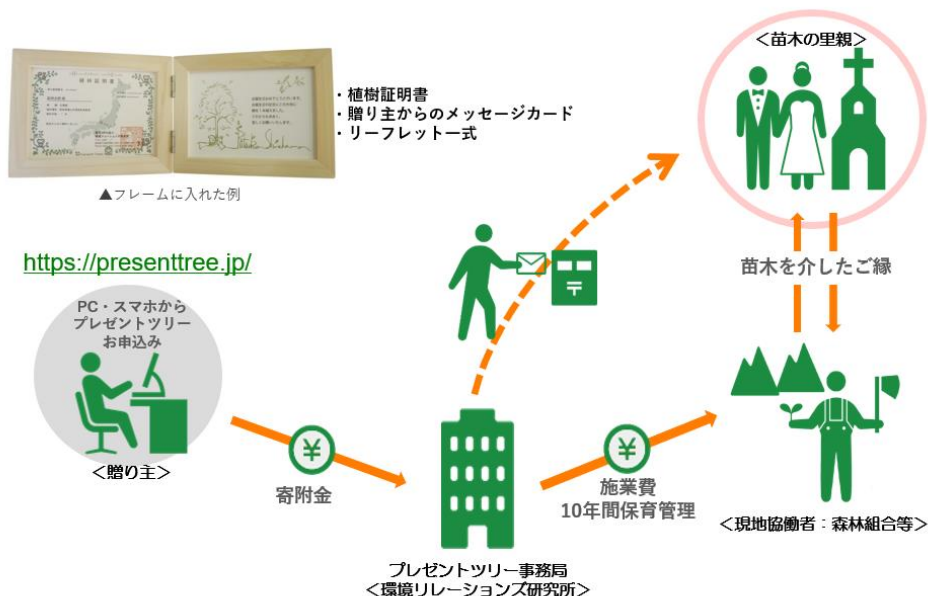
鈴木敦子さん（理事長）

前野郁子さん（法人運営事務局長）

① 事業（活動）の内容・仕組みについて

プレゼントツリーは、認定特定非営利活動法人環境リレーションズ研究所が 2005 年から手がける、苗木の里親を募って再造林放棄地の植栽活動を行う 1 箇所あたり 10 年間のプロジェクトである。

「贈り物に樹を植えよう！」というコンセプトのもとで苗木の里親の募集はおこなわれている。プレゼントツリーへの寄付者は、そのまま苗木の里親になるわけではない。その寄付は、環境リレーションズ研究所を介して、結婚・出産・誕生日・入学等の記念日や人生の節目の贈り物として指定した第三者に贈られるのであり、苗木の里親は、その植樹証明書を贈られた第三者となる。



出所）環境リレーションズ研究所、「プレゼントツリーについて」

Present Tree (<https://presenttree.jp/abouts/>)。 (以降の図も同じ)

寄付金額は、植栽地によって 1 口 4,500 円から 10,000 円の間で定められており、そこには、苗木代、施業管理費、植樹証明書・メッセージカード・植栽地カードという寄付者から贈り先へのギフトセットが含まれている。

苗木の植え付けや森林管理は、植栽地の所有者・行政機関・森林組合等の森林施業者・環境リレーショ

ンズ研究所の四者間協定にもとづいて行われており、1ha あたり 2,500-3,000 本程度の広葉樹の植え付けが協定開始後当初数年で行われ、3 年目から 8 年目までが下刈り期間、その後 10 年目までは見回りというのが標準的な森林管理の方法である。

また、Present Tree の森では、コロナ禍以前は、交流植樹イベントも定期的に行われていた。1 人あたり 3,000-5,000 円ほどの参加費で参加できるように設定されており、森に親しむための日常の動線をつくるための入り口としているという。

② 事業（活動）を始めた背景・理由・経緯について

本事業を始めたのは 2005 年。日本人は「森を守ろう」というと 9 割方賛同するにもかかわらず、実際に森にきたことのあるひとがあまりにも少ないという問題意識から、人びとの「日常の動線上に森を位置づける」ことを考えるなかで、贈答の習慣が年平均 4 回あること、記念樹という習慣があることから、事業の仕組みを思いついたという。当初は、理事長が企業として環境マーケティングリサーチに取り組むなかで、取引先に実施を提案してきたが、引受先がなかったため、みずから手がけることになった。

また、再植林が経済的に成り立たないことから皆伐放棄地となった森林に対する関心も、この事業のスキームを考えるうえでは重要なポイントになったという。

③ 事業（活動）の成果・効果

プレゼントツリーの植栽地は、これまでに国外 2 箇所を含み、累計で 33 箇所を数える。現在の植栽地は 9 箇所となっている。山梨県での取り組みのように、同じ行政機関や森林組合とともに、複数の植栽地をプレゼントツリーの用地としている場合もある。

プレゼントツリーへの寄付者の比率は、個人が 1 割、9 割が企業等の法人となっている。個人からの申し込みは、ウェブ経由で月 40-60 件となっている。普通の市民が参加できるようなしかけとして、植樹証明書のほか、デザイナーに依頼してこだわりをもってつくった、アイキャッチとなるような植栽地カードが用意されている点が特徴に挙げられる。

① 受け取りになる方のお名前と樹の管理番号が記載された『植樹証明書』



③ 森づくりの背景や、植えられている樹種がわかる『植栽地カード』



(表)

(裏)

企業等の法人向けの仕組みは、環境リレーションズ研究所では、1 口あたりの単価や植樹証明書の発行

といったスキームを変えていないが、個別の企業で工夫してキャンペーンに活用するといったことが行われている。例えば、「樹になる時計」と称して、時計 10 個の売り上げごとに苗木 1 本分の寄付をし、その時計の裏蓋に、苗木と同じシリアルナンバーを刻印するという事例があった (<https://presenttree.jp/collabo/tictac.html>)。売り上げの寄付のほかにも、顧客へのアクション件数に応じた寄付、顧客へのプレゼントとしての寄付、社会貢献プログラムとしての寄付など、各企業がそれぞれに工夫を凝らして、プレゼントツリーのプログラムと連動した企画を考えている。顧客を対象とした植栽地へのツアーが企画・実行される場合もある。

なお、こうした企業からの寄付事例について、その多くをホームページに掲載していることも、本事業の特徴のひとつといえる (<https://presenttree.jp/collabo/>)。

④ 事業（活動）をスタートするまでの経過

植栽地の候補は、理事長が環境リレーショonz研究所の立ち上げに至るまでに築いてきた林政関係のネットワークのなかで見つけてきたという。現在では、植栽地の地元のほうから話が入ってくることが多いという。

協定締結に至るまでには、平均で 2 年かかるという。最短で 3 か月、最長で 5 年という実績がある。立木の権利を所有者に残す仕組みとしているが、地権者やその家族の同意を得られるかどうか、協定締結に向けての鍵となる。

森林管理にかかる費用は、2-5 割ほどの枯損率の想定を含む 10 年総額の原価を最初に割り出している。森林管理には造林補助金等も活用されるが、それでもまかなえない金額を割り出すことで、1 口あたりの金額が設定されている。こうした原価の積み上げは、認定特定非営利活動法人格として、対価性がないということを示すために必要なことだという。

⑤ 今後の展開方向

唯一自前で植栽地を所有してプレゼントツリーを展開することとなった「熱海の森」での経験を通じて、在来種の育成の重要性に気づいたことに示唆を得て、「アーバン・シード・バンク」プロジェクトという新たな取り組みを 2015 年から展開している。

これは、在来種の寄せ植えプランターの販売を通じた都市緑化の仕組みで、販売を通じて得られた資金は、本プロジェクトに協力して里山種苗を提供する里山ネットワークの森林の管理費用に充てられる。

このプランターを活用して、手のひらサイズの「里山 BONSAI」をつくる、「BONSAI ワークショップ」などの取り組みも行われている。

⑥ 事業（活動）の課題、行政・施策等への要望

事業の課題は、森林管理の担い手の育成である。本事業を開始した当初の地元のニーズは、補助金でカバーできない資金の供給という点にあったが、現在ではむしろ、関係人口の増加等の地域の活性化のほうに力点がある。また、管理マニュアルで定められている作業の遅延が発生するようになりつつあるという地元の担い手不足の影響がみられる。そうしたなかにあって、今後の委託先を確保していくにあたっては、造林労働にかかわる「プチ林業家」を自前で育成する仕組みを構築することが必要となる可能性があり、現在その方法を検討している。

また、行政・施策等の課題として挙げられるのは、ひとつに、森林の利用をめぐるマッチングの仕組みをつくることである。プレゼントツリーの仕組みにおいては、森づくりコミッションは重要な役割を果たしているところであり、同様の仕組みがどの地域にもあるとよいという。

国土交通省と林野庁、地方自治体など、行政機関のあいだで情報がばらばらに保有されていることも課題であるので、行政機関間での森林に関する情報の一元化も課題に挙げられた。

さらに、森林環境譲与税については、自治体によっては基金化されて実質的に塩漬けにされてしまっている側面があるので、使えるひとと動けるひととが共同して機動的に使えるようにしてほしいという要望もあがった。